

名古屋における外国人の居住状況に関する研究

名古屋都市センター 調査課 田中 健介

1 はじめに

1-1 研究の背景・目的

日本では少子高齢化と人口減少が同時に進行している。総務省統計局が2026年3月に公表した「人口推計」によれば、2025年10月1日現在の総人口は1億2,321万9千人であり、前年同月に比べ58万3千人（0.47%）減少した。総人口は2011年以降、15年連続で減少している。とりわけ、年少人口（0～14歳）の減少と後期高齢者人口の増加が著しく、年少人口は前年同月に比べ36万1千人（2.61%）減少した一方、老年人口（65歳以上）は前年同月と比べ2万3千人（0.06%）の減少にとどまり、75歳以上の人口は前年同月と比べ49万6千人（2.39%）増加した。こうした人口構造の変化を背景として、生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少傾向にあり、労働力不足の深刻化や経済活動への影響が顕在化している。

一方で、日本に居住する在留外国人数は増加傾向にある。法務省出入国在留管理庁「在留外国統計」によれば、2025年6月末時点の在留外国人数は395万6,619人で過去最高を更新した。2015年末と比較をすると、約1.8倍増加しており、在留外国人が近年大きく増加してきたことがわかる。生産年齢人口の減少を背景に、労働力確保等の観点から外国人材の受入れに係る制度整備が進められてきたことも、この増加の一因と考えられる。加えて、2027年4月1日からは「技能実習」に代わる新たな在留資格として、人手不足分野における労働力確保を目的とした「育成就労」が施行される予定である。現状の日本の産業において、外国人材は人手不足解消や経済活動維持のための重要なファクターとなっている。

国の政策動向としては、日本人人口の減少と在留外国人数の増加が加速度的に進む中で、外国人人口比率が将来的にOECD（経済協力開発機構）諸国の平均10%台と同様になる推計が出されていることも踏まえ、受入れの基本的な在り方など様々な観点で検討が行われている。2026年1月には、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議が開催され、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策等について議論されるなど、外国人を取り巻く情勢が変化しつつある。

外国人人口の増加は全国的な傾向である一方、居住分布は地域特性や都市規模など様々な要因により偏在している状態である。名古屋市においても外国人人口は増加しており、名古屋市「外国人公簿人口」によると、2026年1月1日時点の外国人住民は110,418人で、全国的に見ても外国人人口が多い自治体である。区別で細分化して見ると、既に外国人人口比率が10%を超える区もある一方、外国人人口比率がさほど高くない区もあるなど、市内でも偏在がみられる。

外国人住民の増加は、地域コミュニティの構成変化や文化・生活習慣の相違を背景とした課題の顕在化など、都市のまちづくり、地域社会に影響を及ぼし得る。今後も新たな在留資格の創設などで、一定程度の増加傾向が見込まれることを踏まえると、名古屋において早期に外国人住民の居住実態を把握し、共生社会や地域社会に資する知見を蓄積する意義は大きいと考える。後述する既往研究では、特定の国

籍・地域（以下、国籍と略す）を対象に整理、分析したものはあるが、市全体を概観したものはなく、とりわけ区より小さい単位での居住実態を整理・分析したものはない。

以上を踏まえ本研究では、増加してきた名古屋市に居住している外国人住民に着目し、外国人住民の居住実態を整理、可視化するとともに、今後の共生社会のまちづくりに向けた示唆を得ることを目的とする。

1-2 調査研究の進め方

本研究では、まず総人口および外国人人口の推移を整理するとともに、近年における我が国の外国人受入れ政策の動向を整理した。次いで、既往研究の整理を行うとともに、既存統計から把握可能な情報の整理および分析を実施した。その上で、公的統計マイクロデータの利用、すなわち統計データの二次的利用として、2020年国勢調査の調査票情報を用い、名古屋市の小学校区（以下、学区と略す）単位における国籍別外国人人口の整理および分析を実施した。加えて、名古屋市に居住する外国人住民の居住実態を把握するため、外国人住民と直接または間接的に接点を有する関係団体および区役所等の行政機関に対し、ヒアリング調査を実施した。

2 人口動向と外国人受入れ政策の動向

2-1 人口動向

日本の総人口は、図1に示すように、長期的な減少局面にある。2014年10月1日時点で1億2,708万3千人だった総人口は、2025年10月1日には1億2,321万9千人となっている。減少の背景として2014年に1.42であった合計特殊出生率（以下、出生率）が、2024年には1.15（2025年は本稿執筆時点で未公表）となり、少子化が急激に進行していることが大きな影響を与えている。また高齢者層の人口が多くなった要因としては、医療技術の発展等を背景とした平均寿命の延伸等が考えられる。

図2で示した人口ピラミッドにおいては、年齢別の人口ボリュームを示しており、大きな傾向として高齢者層から若年者層に向け人口が少なくなっている。中でも、50代、80代手前の人口が相対的に多いことが確認できる。

図3では、年齢3区分別人口の割合を示しており、より具体的に各区分の推移を把握することができ、15歳未満の若年層の割合は出生率の低下に伴う人口減少により65歳以上の約3分の1程度の割合に留まっており、生産年齢人口（15～64歳）も減少傾向にある。若年層の減少は、将来的な再生産年齢⁽¹⁾の減少になるため、合計特殊出生率の大幅な回復がない限り人口減少が進行していく事が想定される。

人口減少は単に総数が減少するだけでなく、少子化と高齢化の同時進行により、年齢構成の変化を生じさせ、経済活動の維持・発展や産業のあり方へ影響を与えるなど、様々な課題が顕在化する主要因となっている。

一方、日本に居住する外国人の人口を総人口と同様の統計でみると、2014年10月1日時点で165万2千人であった外国人人口は、2024年10月1日には350万6千人となり、約2.1倍に増加している。これは、日本人人口が減少傾向にあることとは対照的な動向である。合計特殊出生率については、日本国内に居住する外国人のみを対象とした合計特殊出生率は公表されていないため、日本人と同条件で比較することはできない。しかし、2024年に日本国内で出生した686,173人のうち、母の国籍が外国である出生数は22,878人であり、全出生数の約3.3%を占めている。これは、2024年10月1日時点の人口推計における外国人人口比率約2.8%を上回っている。このことから、外国人は人口の面だけでなく、出生の動向においても一定の存在感を有していることがうかがえる。

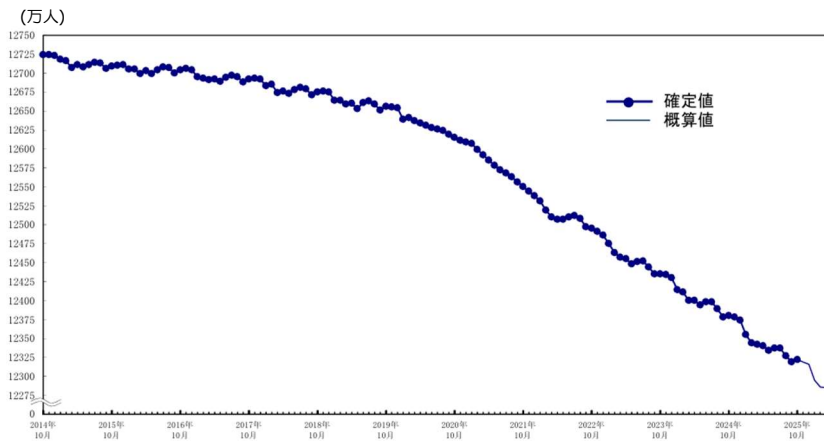


図1 総人口の推移 (2014年～2025年) ¹⁾

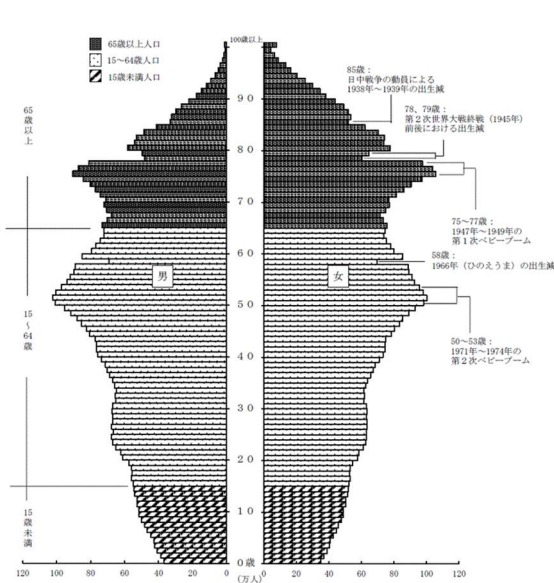


図2 日本の人口ピラミッド (2024年10月1日時点) ¹⁾

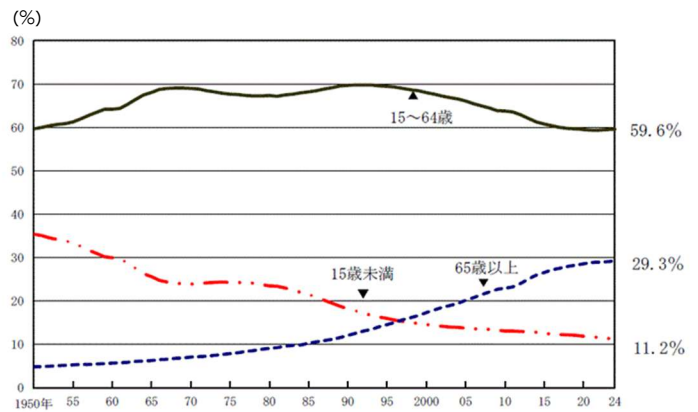


図3 年齢3区分別人口の割合推移 (1950～2024年) ¹⁾

2-2 外国人受入れ政策の動向

日本における外国人受入れ政策は、戦後長らく移民を前提とした政策はとらず、また単純労働者は受入れないという原則を基調としてきた。しかし、高度経済成長期以降、経済の国際化や労働需要の変化を背景として、受入れは徐々に拡大し、制度上は限定的でありながらも、外国人の流入は着実に進展してきた。特に1990年代以降は、労働力不足の深刻化や国際化の進展を背景として、入管法改正や在留資格制度の整備が進められ、外国人の受入れは政策上の重要課題として位置づけられるようになった。

近年では、特定技能制度の対象分野の拡大や技能実習制度の見直しに伴う新たな制度である育成就労制度の創設(図4)など、中長期的な外国人受入れの枠組みが整備される一方で、不法滞在対策の強化(図5)や在留資格の更新・変更に関する審査の厳格化など、受入れ後の管理強化も同時に進められている。また、国政選挙などにおいて外国人受入れ政策について争点の一つとして取り上げられるなど、同政策をめぐる社会的・政治的関心も高まりつつある。

そして、外国人受入れ政策は、国際貢献や労働力確保といった従来の課題にとどまらず、地域社会との関係のあり方や外国人住民の定住化に伴う生活環境の整備なども含む、より多面的なものへと変化している。

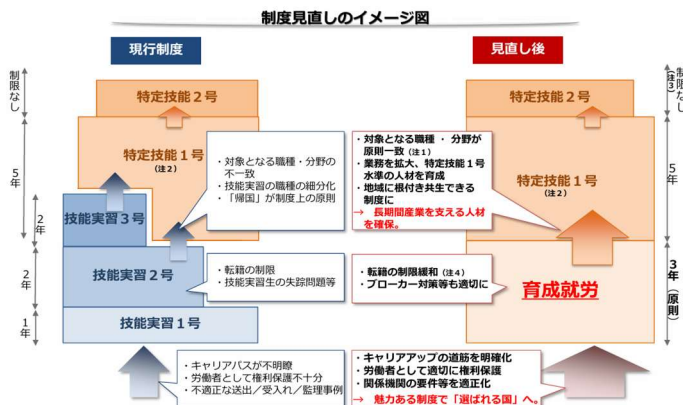


図4 技能実習制度の見直しイメージ²⁾

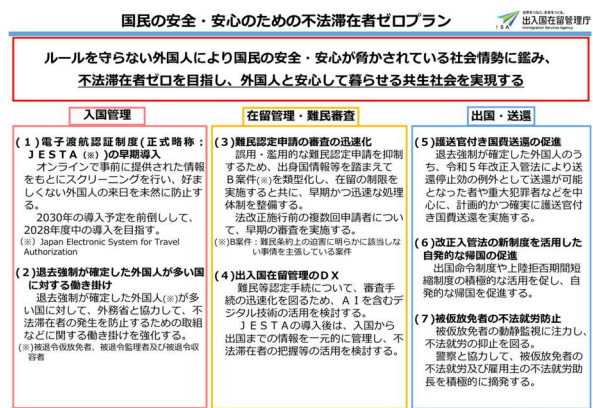


図5 不法滞在ゼロプラン³⁾

3 既往研究および既存統計の整理・分析

3-1 既往研究の整理

名古屋に居住をしている外国人を対象とした既往研究、調査報告を整理した。浮葉 (2007)⁵⁾は、新米コリアンの流入とコリアンタウンの形成について、インタビュー調査により、その現況と形成過程を明らかにしている。増田 (2010)⁶⁾は、華僑関連団体への調査を通じて、名古屋地域における華僑社会の実態を整理している。阿部 (2015)⁶⁾は、グローバル人材獲得競争を背景に、名古屋大都市圏における外国人留学生の流入・定着について、大学キャンパスの立地展開と関連付けて整理している。

以上のように、名古屋に居住する外国人に関する既存研究等は、特定の国籍、あるいは留学生などの属性に着目したものが中心であった。一方で、名古屋市全体を対象に、外国人の居住状況を俯瞰的に整理・分析した調査研究は、十分に行われていないのが現状である。その要因の一つとして、外国人に関する統計データは、総人口や日本人人口に関する統計と比較して、利用可能な項目や地域単位が限定されてきたことが考えられる。特に、小地域単位や国籍別の状況については、近年になって公表された統計データも多く、これまでは詳細な分析が行うことが容易ではなかった。

そこで本研究では、名古屋市に居住する外国人住民全体を対象に、その居住状況を俯瞰的に把握するとともに、統計データやヒアリング調査などを通じて、実態とその特徴を整理・分析するものである。

3-2 既存統計の整理・分析

(1) 概要

外国人人口に関する既存統計として、国が公表しているものを表1、名古屋市が公表しているものを表2に整理した。これらの統計は、それぞれの所管官庁が各々の目的に沿って実施しているものであり、相互に独立した指標である。また、統計別の外国人人口の違いを把握するために、国勢調査、在留外国人統計、住基人口について、図6に整理した。在留外国人統計の基準日としては12月末時点の人口で整理した。全体的な傾向として、いずれの年においても国勢調査による外国人人口が最も少なく、在留外国人統計が最も多い状況であった。国勢調査については、他の2つの統計データと比較して基準日が2か月前であることから、一定数は2か月間の外国人人口増加による影響も考えられるが、差分の人口をみても、2か月間の人口増加のみでは説明し難い状況である。その要因としては、主として調査手法の違いや、集計の根拠となる届出状況の違いなどが推測される。このように、同時の基準日また近い基準日の統計であっても、結果が異なることがあるため、異なる統計を用いたクロス集計には限界があり、その解釈はあくまで類推の域にとどまることに留意する必要がある。なお、外国人住民を対象とした住

民基本台帳制度は、2012年より開始されたため、それ以前の欄は空欄としている。2025年国勢調査については、調査自体は実施されているものの、本稿執筆時点（2026年3月）では未公表であるため、同様に空欄としている。

今回の調査研究においては、更新頻度が高く、実際の居住人口に比較的近いと考えられる住民基本台帳をベースとした統計を主に用いて整理・分析を行うこととした。在留資格や就業産業など、多角的な視点から分析を行う場合には、必要に応じて関連する統計データを併用することとした。

表1 既存統計データ（国公表分）

	人口推計	国勢調査	在留外国人統計 ^{※1}	住基人口 ^{※2}
所管機関	総務省統計局	総務省統計局	法務省出入国在留管理庁	総務省自治行政局
調査頻度	1回/年（1回/月）	1回/5年	2回/年	1回/年
調査時期（基準日）	10月1日（各月1日）	10月1日	6月末、12月末	1月1日 ^{※3}
調査単位	全国、都道府県	全国、都道府県、市区町村小地域（町丁字等）	全国、都道府県、市区町村	全国、都道府県、市区町村
調査項目（抜粋）	年齢、男女別	男女、国籍別（区） 就業産業（市）	年齢、男女、国籍、在留資格別（市区町村）	男女別、世帯数、人口動態

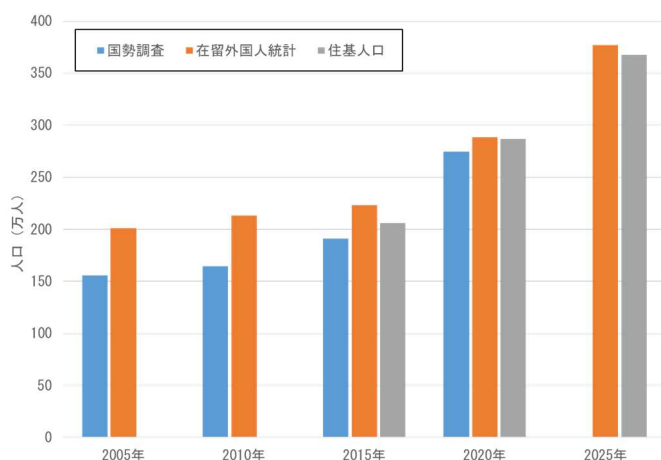
※1：2012年12月末以前は登録外国人統計

※2：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

※3：2013年調査以前は3月31日

表2 既存統計データ（名古屋市公表分）

	外国人推計人口	外国人公簿人口	名古屋市外国人住民統計
所管機関	総務局	総務局	観光文化交流局
調査頻度	1回/月	1回/月	1回/年
調査時期（基準日）	各月1日	各月1日	12月末
調査単位	市	市、区、学区	市、区
調査項目（抜粋）	男女別 自然動態、社会動態	男女別（市、区、学区） 国籍別（市、区）	国籍×在留資格（市） 在留資格×男女、年齢（市） 区×国籍、在留資格（区）



（単位：人）

年次	国勢調査 ^{※1}	在留外国人統計 ^{※2}	住基人口
2005年	1,555,505	2,011,555	—
2010年	1,648,037	2,134,151	—
2015年	1,912,530	2,232,189	2,062,907
2020年	2,747,137	2,887,116	2,866,715
2025年	—	3,768,977	3,677,463

※1：国勢調査は不詳補完後

※2：2005年、2010年は登録外国人統計の値を引用

図6 統計別外国人人口（全国）の推移

(2) 全国との比較

全国的な外国人の居住状況を把握するため、総務省公表の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（2025年1月1日現在）より、外国人人口上位10都市を表3に、外国人人口比率上位10都市（人口5万人超）を表4に整理した。名古屋市の外国人人口は、全国の市町村及び特別区の中で3位に位置しており、外国人人口の多い都市の一つである。また、外国人人口比率においては、名古屋市中区が人口5万人超の都市内で9位に位置している。これらのことから、名古屋市は全国的に見ても外国人の居住が多い都市であることがいえる。

表3 外国人人口上位10都市

順位	市区町村	外国人人口	(参考)外国人人口比率
1	大阪市	189,281	6.8%
2	横浜市	126,744	3.4%
3	名古屋市	100,502	4.4%
4	京都市	61,328	4.5%
5	神戸市	59,139	4.0%
6	川崎市	55,850	3.6%
7	福岡市	51,728	3.2%
8	川口市	48,161	7.9%
9	新宿区	48,097	13.6%
10	江戸川区	47,932	6.9%

表4 外国人人口比率上位10都市（人口5万人超）

順位	市区町村	外国人人口比率	(参考)外国人人口
1	生野区(大阪)	22.3%	29,531
2	浪速区(大阪)	16.6%	13,111
3	西成区(大阪)	14.4%	15,170
4	新宿区(東京)	13.6%	48,097
5	蕨市(埼玉)	12.5%	9,530
6	豊島区(東京)	12.3%	36,360
7	中区(横浜)	12.0%	18,687
8	常総市(茨城)	11.3%	6,842
9	中区(名古屋)	10.9%	10,806
10	中央区(神戸)	10.7%	15,125

(3) 区別

名古屋市公表の公簿人口より、2017年、2025年、2026年の各年1月時点における名古屋市全域および区別の外国人人口を表5に整理した。また、同時点における名古屋市全域および区別の外国人人口比率を表6に整理した。外国人人口比率については、値に応じて4段階に分類し、視覚的に把握しやすいよう着色した。分類区分は、0～3%、3%超～6%、6%超～10%、10%超である。

外国人人口の全体的な傾向として、年次が進むにつれて、ほとんどの区において外国人人口が増加していることが確認できる。全市平均では、新型コロナウイルス感染症流行時（以下、コロナ渦）に一時的に減少に転じたが、収束に伴い再び増加に転じ、結果として2017年から2026年にかけて、75,741人から110,418人と約35,000人増加した。直近の1年間では、約1万人増加しており、外国人人口が急激に増加していることがうかがえる。

外国人人口比率の傾向についても外国人人口と同様に、年次が進むにつれて、ほとんどの区において外国人人口比率が上昇していることが確認できる。全市平均についても、コロナ渦で一時的に減少に転じたが、2017年から2026年にかけて約1.5ポイント上昇しており、直近1年間では0.5ポイントを超える上昇で、外国人人口の増加と同様に、外国人人口比率の上昇が急激に進行している。

一方、外国人人口・人口比率両者ともに、増加・上昇の程度は区によって異なり、増加・上昇の傾向が一様ではないことが確認できる。

また、外国人人口比率の分類に着目すると、2017年時点で3%超の区は9つであったが、2026年には12区に増加している。また、6%超の区についても1区から3区に増加しており、外国人人口比率の高い地域が拡大していることが確認できる。特に中区では、直近1年間で外国人人口比率が1ポイント上昇しており、他区と比較しても顕著な上昇幅は大きい。

表5 外国人人口の推移（名古屋市）

順位	2017.1		2025.1		2026.1	
	区名	外国人人口	区名	外国人人口	区名	外国人人口
-	全市	75,741	全市	100,246	全市	110,418
1	中区	8,271	中区	10,775	中区	12,170
2	南区	8,082	港区	11,375	港区	12,326
3	港区	7,762	中村区	7,929	中村区	9,157
4	東区	3,199	南区	7,516	南区	8,082
5	昭和区	4,205	東区	4,241	東区	4,485
6	中村区	5,453	千種区	7,299	中川区	10,639
7	千種区	5,468	昭和区	4,724	昭和区	5,256
8	北区	4,946	北区	7,135	千種区	7,850
9	熱田区	1,956	熱田区	2,875	北区	7,736
10	中川区	5,876	中川区	9,228	熱田区	3,111
11	西区	3,436	西区	4,880	西区	5,480
12	守山区	4,022	守山区	5,185	守山区	5,582
13	名東区	3,449	名東区	4,318	天白区	4,629
14	天白区	3,152	天白区	4,187	名東区	4,627
15	緑区	4,636	緑区	6,193	緑区	6,573
16	瑞穂区	1,828	瑞穂区	2,386	瑞穂区	2,715

表6 外国人人口比率の推移（名古屋市）

順位	2017.1		2025.1		2026.1	
	区名	外国人人口比率	区名	外国人人口比率	区名	外国人人口比率
-	全市	3.29%	全市	4.35%	全市	4.78%
1	中区	10.05%	中区	10.84%	中区	11.84%
2	南区	6.15%	港区	8.05%	港区	8.79%
3	港区	5.27%	中村区	5.75%	中村区	6.55%
4	東区	4.24%	南区	5.70%	南区	6.15%
5	昭和区	4.08%	東区	4.98%	東区	5.20%
6	中村区	4.08%	千種区	4.55%	中川区	4.93%
7	千種区	3.43%	昭和区	4.44%	昭和区	4.91%
8	北区	3.02%	北区	4.42%	千種区	4.89%
9	熱田区	3.01%	熱田区	4.36%	北区	4.79%
10	中川区	2.68%	中川区	4.27%	熱田区	4.73%
11	西区	2.34%	西区	3.30%	西区	3.68%
12	守山区	2.32%	守山区	2.92%	守山区	3.18%
13	名東区	2.12%	名東区	2.71%	天白区	2.96%
14	天白区	2.00%	天白区	2.66%	名東区	2.90%
15	緑区	1.89%	緑区	2.49%	緑区	2.63%
16	瑞穂区	1.72%	瑞穂区	2.21%	瑞穂区	2.50%

4 名古屋における外国人住民の居住実態把握

4-1 公的統計マイクロデータ（調査票情報）の活用

（1）概要

公表されている各種統計データにおいて、名古屋市における外国人住民に関するデータは、最も細かい集計単位でも区単位に限られている。そのため、外国人住民の居住状況をより詳細な単位で把握するには、公表統計のみでは限界がある。こうした課題に対応するため、マイクロデータ（調査票情報）を活用することとした。国の統計調査に係る調査票情報は、原則として当初の目的である統計作成のみに用いられるが、公的機関が行う統計の作成など、一定の要件を満たす場合には調査票情報の利用が認められている。そこで本研究では、直近の2020年に実施された国勢調査の調査票情報について利用申出を行い、学区単位での国籍別外国人人口を独自集計し、整理・分析を実施した。

（2）使用データと整理条件

今回の分析で使用したデータの内容および学区単位への国籍別外国人人口の整理条件を表7、8に示す。本研究では、名古屋市内を対象範囲とし、表7に示すデータを用いて、GIS（地理情報システム）データを作成し、学区別にみた外国人住民の居住実態の分析を実施した。なお、表8に記載したとおり、学区単位への集計は、町丁目単位のデータを簡便な基準に基づいて配分しているため、得られた値は厳密なものではなく、必然的に一定の誤差を含む点には留意が必要である。補足すると、1つの町丁目データが複数の学区にまたがる場合には、隣接する学区のいずれかに配分されることとなるため、本研究における集計・分析結果は、特定の学区そのものの居住実態を厳密に示すものではなく、当該学区およびその周辺を含む範囲の居住実態を整理したものである。

また、本研究で用いた特化係数は、特定の学区においてある国籍の外国人住民の居住の集中度を全市平均と比較して示す指標である。特化係数の算出方法は下記のとおりであり、値が1を上回る場合は、当該国籍の外国人住民の居住が全市平均よりも集中していることを示し、1を下回る場合は、全市平均よりも集中の程度が低いことを示す。

$$\text{特化係数} = \frac{\text{学区AのB国籍人口} / \text{学区A総人口}}{\text{名古屋市のB国籍人口} / \text{名古屋市総人口}}$$

表 7 分析で使用したデータ

データの内容	基準年	出典
学区別外国人人口比率	各年	名古屋市公簿人口より算出
学区別外国人人口（国籍・地域別） 学区別特化係数（国籍・地域別）	2020年	独自集計（国勢調査の調査票情報の活用）

表 8 学区単位への国籍別外国人人口の整理条件

- ・令和6年名古屋市外国人住民統計における外国人住民数の上位10の国籍・地域を集計
- ・町丁目単位のデータを学区単位に集計
- ・町丁目が複数の学区にまたがる場合、人口総数が多い学区の方を一括して配分

なお、今回使用した国勢調査の基準日時点、またはその直近時点における外国人人口を統計別に整理したものを表9に示す。同一の基準日である国勢調査と外国人公簿人口を比較すると、国勢調査は不詳補完前で13,658人、不詳補完後では1,747人の差があり、いずれの場合も国勢調査の方が少ない人口となっている。外国人公簿人口を実際の居住人口と仮定すると、国勢調査の回答率は約83.6%であり、13,658人分の調査票情報が得られていないことになる。国勢調査の不詳補完後の人口は外国人公簿人口と近い値になっているが、学区単位での整理・分析は不詳補完前の調査票情報に依存するため、約14,000人の情報が反映されていないことになる。そのため、国勢調査の調査票情報を用いて整理・分析した結果については、実際の人口よりも過小に整理・分析されている点に留意する必要がある。

表 9 統計別外国人人口の差（2020年10月1日時点）

統計名称	基準日	外国人人口	備考
国勢調査	2020年10月1日	69,501	不詳補完後の人口 81,412
外国人公募人口（名古屋市）	2020年10月1日	83,159	

（3）外国人住民の居住実態（全体）

本節では、国籍別ではなく名古屋市に居住する外国人住民全体に対して整理・分析を行った。2026年3月1日時点の名古屋市公簿人口（以下、公簿人口と略す）から学区別外国人人口、学区別外国人人口比率を整理し、図7、8に分布状況を示した。

学区別外国人人口の分布をみると、都心部から南西部にかけて外国人人口が多く分布しており、東西比較では西部に偏在する傾向が確認された。東部では全体的に外国人人口が少なく、多くの学区で100～299人程度にとどまっている。

学区別外国人人口比率の分布をみると、概ね外国人人口の分布と傾向が類似しており、人口が多い地域ほど比率も高い傾向が見られた。ただし、同じ外国人人口でも学区の総人口の数によって比率が大きく変わることもあり、一部学区では、外国人人口がさほど多くないにもかかわらず、高い比率を示すなど、地域ごとの特性も確認された。

東西による偏在や特定の地域に居住が集中する要因としては、多様な国籍の方々が居住していることで、在留資格の違いによる居住目的、就業産業の違い、宗教的背景など複合的な要因が複雑に絡み合っていることが推測される。そのため、次節以降では国籍別に分類し、より詳細に外国人人口および人口比率の分布を整理・分析するとともに、その要因についても明らかにしていく。

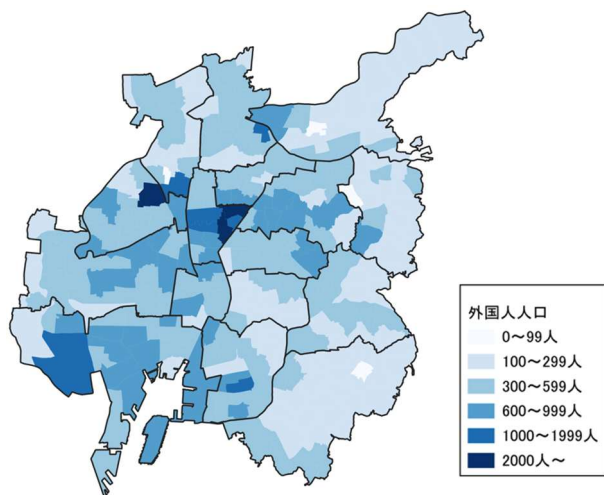


図7 学区別外国人人口

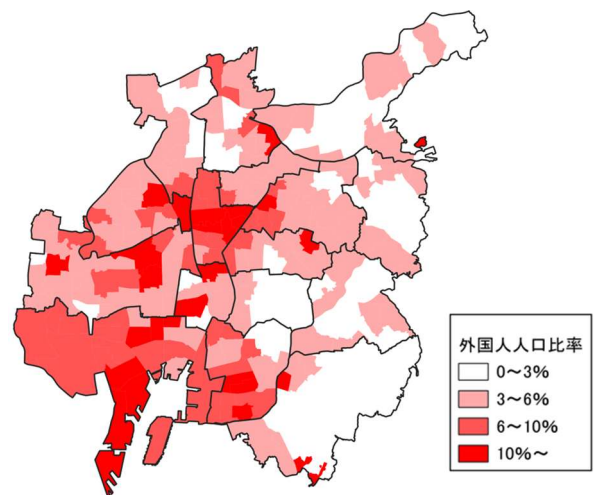


図8 学区別外国人人口比率

(4) 外国人住民数の推移

図9は、名古屋市外国人住民統計に基づき、名古屋市における国籍別外国人住民数の推移を示したものである。人口の上位には、中国、韓国・朝鮮、ベトナム、ネパール、フィリピンが位置している。2023年末から2024年末にかけての直近の動向をみると、ベトナムやネパールの増加率が顕著(+12.5%、+21.6%)である。また、人口は相対的に少ないものの、インドネシア、ミャンマー、スリランカについても、高い増加率(+35.7%、+63.4%、+27.7%)となっている。一方、韓国・朝鮮は長期的に減少傾向にある。2024年末時点では人口第2位であったが、別統計である名古屋市公簿人口の2026年1月1日時点のデータでは、ベトナムおよびネパールが韓国・朝鮮の人口を上回っている。このことから、名古屋市における外国人住民は、人口規模の拡大だけでなく、国籍別構成の面でも大きく変化してきていることが確認できる。

図10は、名古屋市外国人公簿人口に基づき、学区別外国人人口比率の増減率を示したものである。対象期間は、執筆時点の利用可能な最新データである2026年3月1日と、次節以降で整理・分析を行う国勢調査の基準日である2020年10月1日とし、両者の差分を可視化した。図10をみると、ほとんどの地域において外国人人口比率が上昇していることが確認できる。増加幅の分布をみると、西部から南部にかけて高い傾向がみられ、東西南北で比較すると、東部より西部、北部より南部で増加率が高い傾向が確認できる。一方、少数ではあるが、一部地域では外国人人口比率が低下している箇所もみられる。また、区によっては、増加率の高い地域と減少率が高い地域が近接しており、同一区内であっても変化には地域差があることが確認できる。

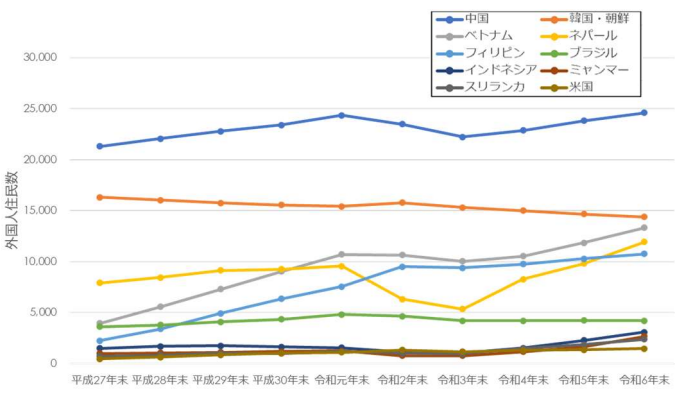


図9 国籍別外国人住民数推移

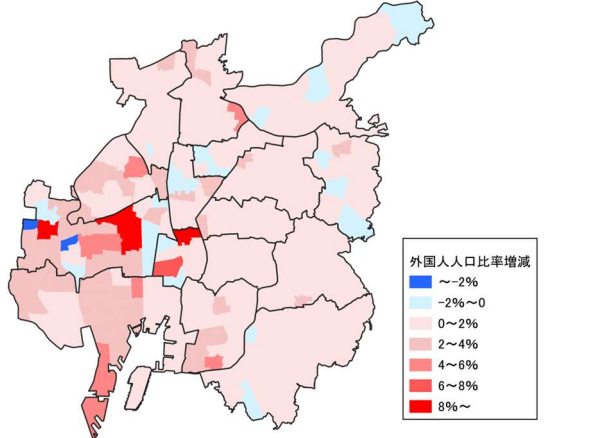


図10 学区別外国人人口増減率

(4) 国籍別外国人住民の居住実態

本節では、上記(2)で示した2024年名古屋市外国人住民統計に基づき、外国人住民数が上位10の国籍である中国、韓国・朝鮮、ベトナム、ネパール、フィリピン、ブラジル、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、米国について、学区別外国人人口を集計した。その全体像については表10、11に整理したが、紙幅の都合上、本文では中国、ベトナム、ネパール、米国の4か国籍についてのみ詳述し、その他の結果は巻末資料に掲載した。上記4か国籍については、住民数の規模、近年の増加傾向、地域的な広がり等を考慮して選定した。なお、表の表記順は2026年3月1日時点の人口が多い順番とした。

各国籍の居住分布には傾向の違いがみられ、広域に分散して居住するケースと一部地域に偏って居住する場合に大別される。名古屋市には261の学区があるが、中国、ベトナム、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジルについては、人口が0人の学区数が0~18学区にとどまっており、市域全体に広く居住していることがわかる。他方、ネパール、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、米国では、人口が0人の学区数が61~130学区となっており、前述の5か国籍と比較すると、居住が市域全体に及んでいるとは言えない状況である。さらに、特化係数(最大値)は、各国籍の学区別に算出した値のうち最も高い値を示しており、この値が高いほど特定学区へ居住が集中していることを意味する。なかでも、ブラジル、ミャンマー、スリランカ、ネパールは18.9~34.1と非常に高く、特定学区への偏在傾向が強いことが示された。同様な人口の国籍、例えばネパール、ベトナム、韓国・朝鮮においても、特化係数の値や人口0人の学区数に大きな差異がみられる。このような背景には、国籍毎の名古屋に居住している外国人住民の在留資格の違いや当該国籍の文化、宗教的な背景等が影響を及ぼしているものと推測される。

表10 国籍別外国人住民の居住実態まとめ(外国人人口1位~5位)

国籍・地域	中国	ネパール	ベトナム	韓国・朝鮮	フィリピン
人口					
2020年10月1日時点 ^{※1}	20,562人	4,199人	7,469人	13,395人	7,659人
2026年3月1日時点	26,010人	15,277人	14,595人	14,101人	11,106人
学区別					
人口(最小値)	8人	0人	0人	7人	2人
人口(最大値)	333人	237人	265人	173人	341人
特化係数(最大値)	6.6	18.9	10.4	4.3	10.3
人口0人の学区数	—	61	3	—	—
居住分布傾向					
人口	全市に広く分布 中区、東区、南区の一部 地域に多い傾向	南部~南東部、北東部以 外を除き広く分布 西区、北区の一部地域が 多い傾向	全市に広く分布 千種区の一部地域が特に 多い傾向	全市に広く分布 千種区、南区、守山区の 一部地域に多い傾向	全市に広く分布 中区東部の一部地域に多 い傾向
特化係数	都心部周辺、南部が高い 傾向	都心部周辺が全体的に高 く、北区、中川区、守山 区の一部地域において非 常に高い傾向	千種区南西部、南部が高 い傾向	南部が高い傾向	中区東部、北部、南部が 高い傾向

※1: 2020年国勢調査の当該国籍回答者数

表11 国籍別外国人住民の居住実態まとめ(外国人人口6位~10位)

国籍・地域	インドネシア	ブラジル	ミャンマー	スリランカ	米国
人口					
2020年10月1日時点 ^{※1}	879人	4,343人	574人	674人	1,109人
2026年3月1日時点	4,274人	4,256人	3,939人	3,043人	1,582人
学区別					
人口(最小値)	0人	0人	0人	0人	0人
人口(最大値)	30人	316人	29人	49人	53人
特化係数(最大値)	13.3	34.1	23.7	22.8	8.1
人口0人の学区数	70	18	130	117	64
居住分布傾向					
人口	市内に広く分布 南区、緑区など一部地域 若干高い傾向	全市に広く分布 南部、南西部の一部地域 に多い傾向	東部を除く市内に広く分 布 南西部の一部地域に多い 傾向	都心部、南西部を除く市内 に広く分布 南西部の一部地域に多い 傾向	都心部周辺~東部の一部 地域に多い傾向
特化係数	市内各地域に多い地域が 点在している	南部が高い傾向で、特に 港区北東部が高い傾向	都心部、南部が高い傾向 で、特に港区北東部、南 部が高い傾向	西部が高い傾向で、特に 南西部が非常に高い傾向	都心部周辺~東部周辺が 高い傾向

※1: 2020年国勢調査の当該国籍回答者数

① 中国（2020年国勢調査人口⁽²⁾：20,562人）

国籍が中国である外国人住民の学区別人口および学区別特化係数を図11、12に示す。

図11からは、中国国籍の外国人住民は市全域に広く分布していることが確認できる。人口としては、都心部周辺および南部に多く、比較的西部では少ない傾向がみられる。

図12からは、特化係数も人口と同様に、都心部周辺および南部に高い傾向がみられる。一方、北東部から南東部にかけては相対的に低い傾向となっている。特化係数が高い地域は、概ね人口が多い地域と重なっているが、一部では人口が多くないにもかかわらず高い地域もみられる。

表12では、主要在留資格および主要就業産業を整理している。なお、主要在留資格は別統計から引用したものであり、2020年12月末時点のデータであるため、本分析では参考値として扱う。表12をみると、人口や特化係数が高い地域である都心部周辺および南部においても、在留資格の構成には違いがみられる。全体的に永住者の割合が高い点は共通しているが、都心部周辺に位置する中区や昭和区では留学の割合が高いのに対して、南部ではより永住者の割合が高く、留学よりも技能実習などの在留資格の割合が高まる傾向が確認できる。

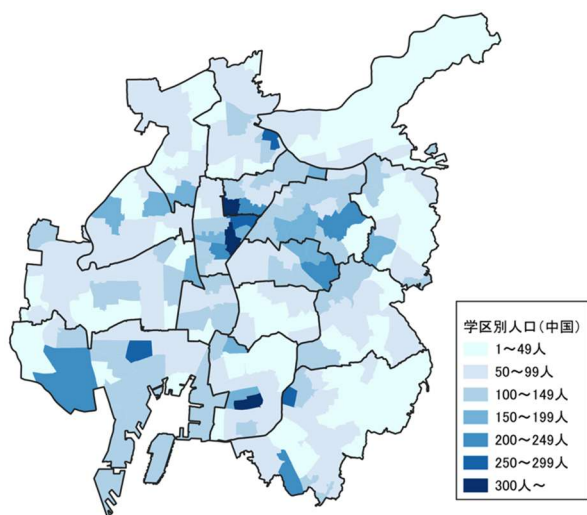


図11 学区別人口（中国）

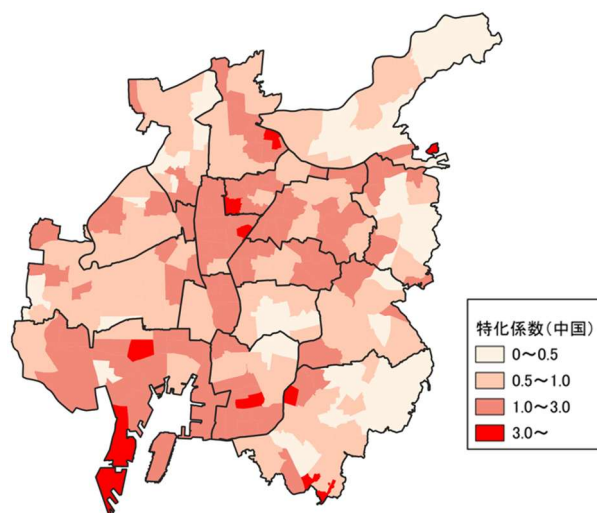


図12 学区別特化係数（中国）

表12 主要在留資格、主要就業産業（中国）

	1位	2位	3位
主要在留資格 ^{※1}	永住者（47%）	留学（11%）	家族滞在（11%）
中区	永住者（39%）	留学（17%）	技術・人文知識・国際業務（12%）
昭和区	留学（49%）	永住者（26%）	技術・人文知識・国際業務（7%）
港区	永住者（60%）	技能実習（8%）	家族滞在（6%）
南区	永住者（51%）	技能実習（13%）	家族滞在（8%）
主要就業産業 ^{※2}	製造業（23%）	卸売・小売業（22%）	宿泊業・飲食サービス業（15%）

※1：2020年名古屋市外国人住民統計

※2：2020年国勢調査

② ベトナム（2020年国勢調査人口：7,469人）

国籍がベトナムである外国人住民の学区別人口および学区別特化係数を図13、14に示す。

図13からは、ベトナム国籍の外国人住民は市全域に広く分布していることが確認できる。人口としては、千種区西部と南部の一部地域に多い傾向がみられる。

図14からは、人口の多い千種区西部、南部の一部地域や北区の北部、港区中心部などに高い傾向がみ

られた。一方、東部全般は相対的に低い傾向となっている。全体的に見ると、都心部及び西部から南西部にかけて高い地域が集まっている傾向が見られた。

表 13 からは、全体としては技能実習が最も高い割合であるが、都心部周辺では留学の割合が非常に高く、技能実習の割合が 10%を下回るなど、地域によって在留資格の構成が大きく異なることが確認できる。

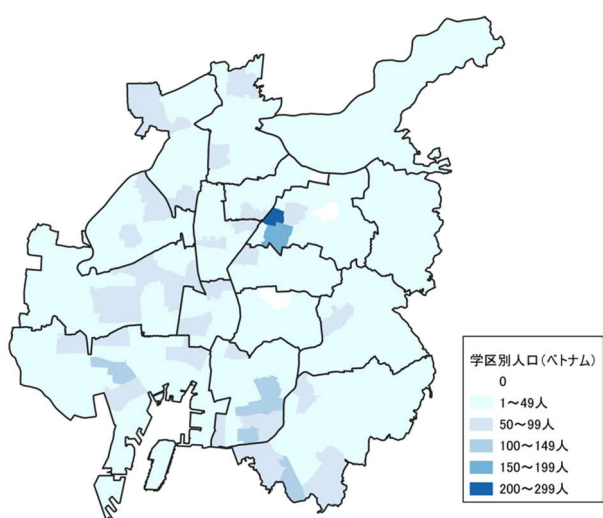


図 13 学区別人口（ベトナム）

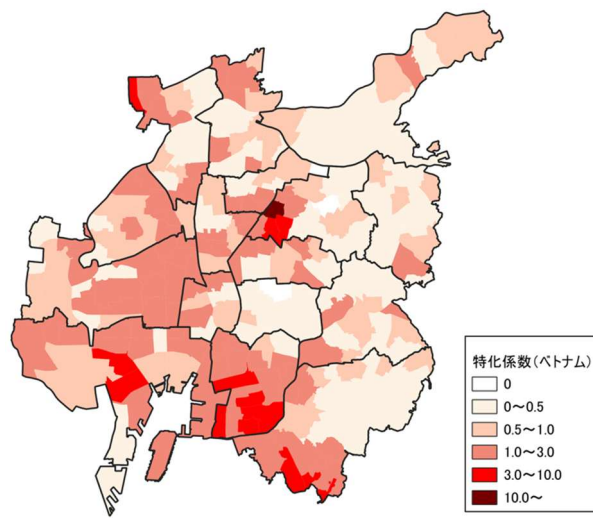


図 14 学区別特化係数（ベトナム）

表 13 主要在留資格、主要就業産業（ベトナム）

	1位	2位	3位
主要在留資格 ^{※1}	技能実習（32%）	留学（26%）	技術・人文知識・国際業務（17%）
千種区	留学（59%）	特定活動（15%）	技術・人文知識・国際業務（9%）
中区	留学（62%）	特定活動（11%）	技術・人文知識・国際業務（10%）
港区	技能実習（49%）	技術・人文知識・国際業務（19%）	特定活動（11%）
南区	技能実習（47%）	技術・人文知識・国際業務（26%）	家族滞在（12%）
主要就業産業 ^{※2}	製造業（40%）	建設業（14%）	宿泊業・飲食サービス業（10%）

※1：2020年名古屋市外国人住民統計

※2：2020年国勢調査

③ ネパール（2020年国勢調査人口：4,199人）

国籍がネパールである外国人住民の学区別人口および学区別特化係数を図 15、16 に示す。

図 15 からは、ネパール国籍の外国人住民は市全域に広く分布していることが確認できるが、北東部や南東部など一部の地域においては居住が進んでいない。人口としては、西区と中村区境周辺及び北区の南東部に多い傾向がみられる。

図 16 からは、特化係数が 0 または 0.5 未満の地域が多く、居住が均等に分布しているわけではないことが確認できる。一方、都心部周辺や北区北東部、中川区中心部、守山区の一部など、特定の地域に高い傾向があり、特定の地域に居住が集中していることが確認できる。また、ネパール国籍の外国人住民の居住は都心部周辺から西部方面に向けて居住する傾向があると確認できる。

表 14 からは、全体的に留学の割合が高い一方、2 位以降は地域によって、在留資格の構成が大きく異なることが確認できる。

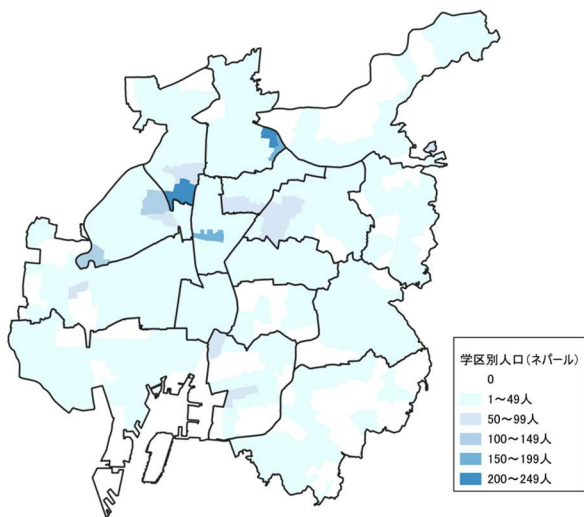


図 15 学区別人口（ネパール）

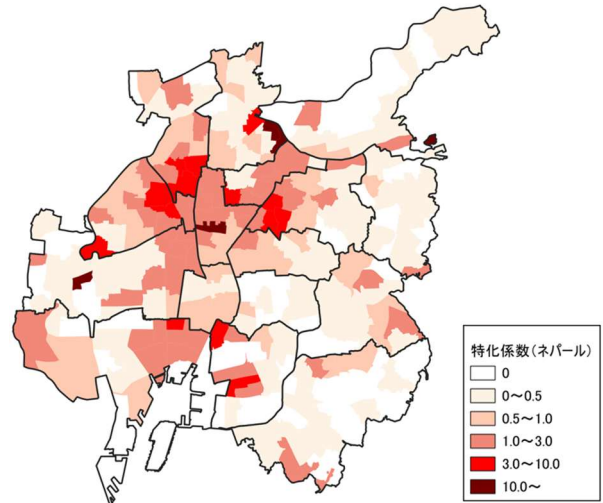


図 16 学区別特化係数（ネパール）

表 14 主要在留資格、主要就業産業（ネパール）

	1位	2位	3位
主要在留資格 ^{※1}	留学 (51%)	家族滞在 (20%)	技術・人文知識・国際業務 (17%)
北区	留学 (42%)	技能 (17%)	永住者 (13%)
中村区	留学 (57%)	家族滞在 (17%)	技術・人文知識・国際業務 (10%)
中区	留学 (77%)	家族滞在 (7%)	技術・人文知識・国際業務 (5%)
主要就業産業 ^{※2}	宿泊業・飲食サービス業 (41%)	卸売・小売業 (20%)	製造業 (13%)

※1：2020年名古屋市外国人住民統計

※2：2020年国勢調査

④ 米国（2020年国勢調査人口：1,109人）

国籍が米国である外国人住民の学区別人口および学区別特化係数を図 17、18 に示す。

図 17 からは、南部以外に広く居住が分布していることが確認できる。人口としては、都心部、西区南部、昭和区全域などに多い傾向がみられる。

図 18 からは、人口が多い地域と同様の箇所が高い傾向が見られ、都心部から東部にかけて居住が集中しており、一定固まったエリアに居住が集中していることが確認できる。

表 15 からは、地域によって、在留資格の構成が異なることが確認できる。また、半数以上が教育・学習支援業務に就業しており、教育関係の仕事に従事しているものが多いことが確認できる。

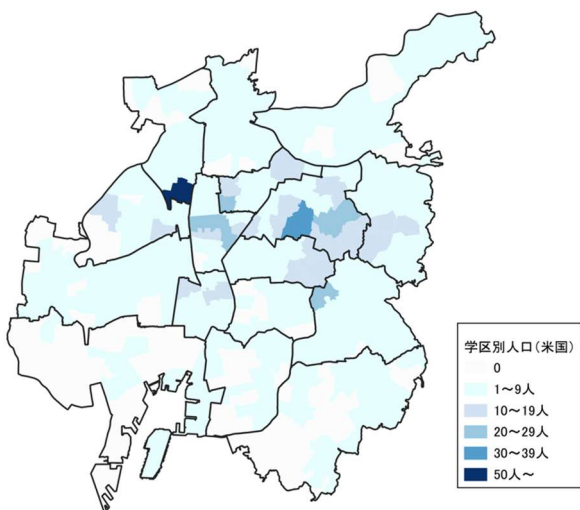


図 17 学区別人口（米国）

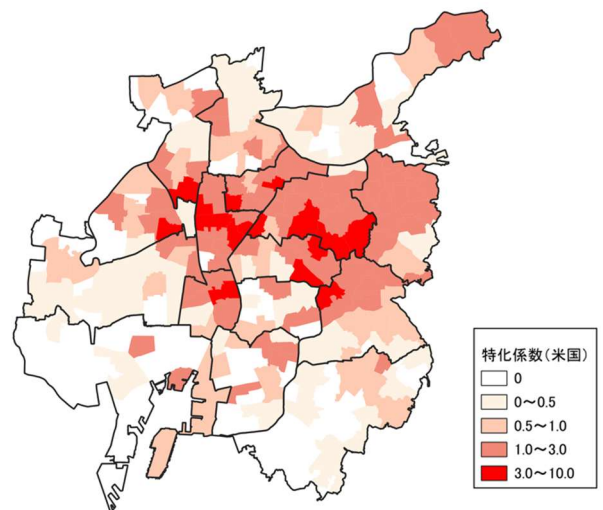


図 18 学区別特化係数（米国）

表 15 主要在留資格、主要就業産業（米国）

	1位	2位	3位
主要在留資格 ^{※1}	永住者 (27%)	技術・人文知識・国際業務 (23%)	日本人配偶者 (15%)
千種区	永住者 (28%)	家族滞在 (25%)	技術・人文知識・国際業務 (16%)
中区	技術・人文知識・国際業務 (27%)	永住者 (22%)	家族滞在 (19%)
主要就業産業 ^{※2}	教育・学習支援業 (57%)	製造業 (9%)	学術研究、専門・技術サービス業 (8%)

※1：2020年名古屋市外国人住民統計

※2：2020年国勢調査

（5）各種施設との関係

外国人住民居住に際して市営住宅や、留学先などの教育機関、モスクや教会等の宗教施設との関係を把握するために、学区別外国人人口比率（2026年3月1日時点、名古屋市外国人公簿人口）と各種施設との重ね合わせを行った。

図 19 は、市営住宅の立地状況と重ね合わせたものである。市営住宅は、便宜的に入居者数に基づき、小規模（500人未満）、中規模（1,000人未満）、大規模（1,000人以上）の3区分に分類して可視化した。外国人人口比率が高い地域（6%以上）では、複数の小規模市営住宅の立地や、中規模以上の市営住宅立地が見られたが、全ての地域に共通してみられるものではなく、市営住宅立地と外国人人口比率との間に明確な関連性を見出すことはできなかった。

図 20 は、教育機関の立地状況と重ね合わせたものである。教育機関として、留学生の受入れをしている主要な大学やその宿舎、日本語学校等、インターナショナルスクールを対象にして可視化した。図 20 からは、ほとんどの教育機関が立地している地域において、外国人人口比率が3%以上になっており、都心部周辺や千種区と昭和区の境界付近では教育機関の集積も見られ、6%以上となっていることが確認できた。

図 21 は、宗教施設の立地状況と重ね合わせたものである。宗教施設として、モスク、寺院、教会を対象にして可視化した。抽出方法としては、施設名が外国語または、インターネット上での口コミに外国の記載がある施設とした。図 21 からは、ほとんどの宗教施設が立地している地域において、外国人人口比率が3%以上になっており、外国人人口比率が高い地域、またその周辺に立地していることが多いことが確認された。

以上、市営住宅、教育機関、宗教施設の立地状況と外国人人口比率の重ね合わせを整理した。その結果外国人人口比率が高い地域においては、これらの施設の一定の集積や立地が確認できた。一方で、これらの傾向は全ての地域に共通してみられるものではなく、施設が立地していても外国人人口比率が必ずしも高くない地域も確認された。また、今回の施設抽出は上述したように、簡便な方法に基づき抽出していることも、結果に一定の影響を及ぼしている可能性がある。外国人住民の居住との関連性をより詳細に把握するためには、今回抽出した施設に加え、就業地やそれに関わる産業立地、家賃水準、既存コミュニティ、交通利便性など複数の要因を丁寧に整理し検討していく必要がある。さらに、国籍によって在留資格に占める留学の割合や、信仰される宗教、生活習慣も異なることから、より精微に把握するためには、外国人住民全体の整理分析に加え、国籍別などより細かい単位で整理分析を行うことも必要である。

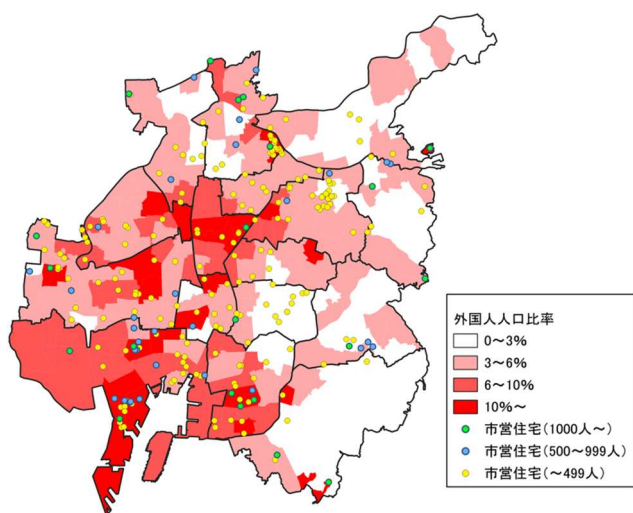


図 19 学区別外国人人口比率と市営住宅

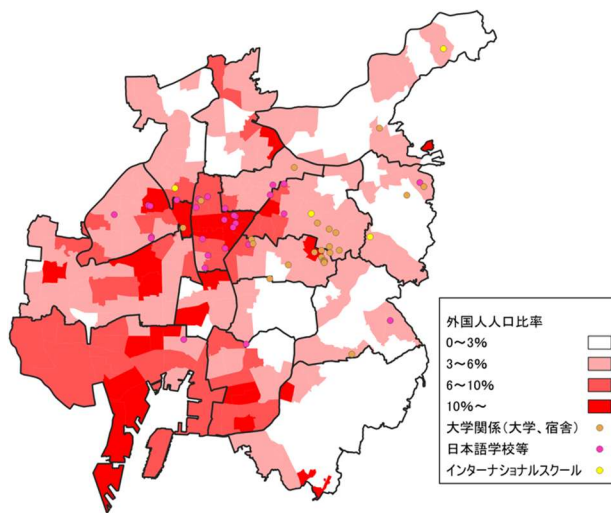


図 20 学区別外国人人口比率と教育機関

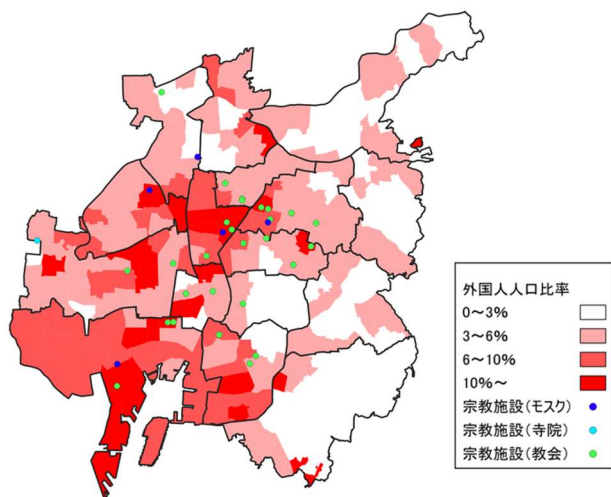


図 21 学区別外国人人口比率と宗教施設

4-2 ヒアリング調査

ヒアリング調査は、名古屋市内において外国人住民と直接的または間接的に関わる各種団体等（外国人支援団体、中間支援団体等）、行政機関等（区役所、市の外郭団体等）を対象に実施した。ヒアリングの内容は、外国人住民の居住地選定に関わる要因や居住形態、生活実態などについて伺った。また、名古屋市内でも災害リスクが高い箇所外国人住民が多数居住していることから、防災面での課題についてもヒアリングを行った。なお、回答者の匿名性に配慮し、本稿ではヒアリング先の固有名詞の記載は行わない。また、とりまとめた表については、ヒアリング記録をもとに、外国人住民の居住・生活に関する主な意見を筆者が整理したものである。なお、ヒアリング結果は各関係者の経験に基づく見解であり、統計的な代表性を有するものではない点には留意する必要がある。

(1) 各種団体等

各種団体等へのヒアリング記録をもとに、主な意見を整理したものを表 16 に示す。ヒアリング結果からは、外国人住民の居住地選択には、就業先や教育機関の立地、親族・知人などの人的ネットワーク、同国人コミュニティ、宗教施設や日常生活に必要な店の立地が影響していることが示唆された。居住地選択には複数の要因が複雑に絡み合って成り立っていることが推測され、国籍や在留資格によっても大

大きく異なることが推測される。また、同じ項目に関する回答について、真逆の意見が出たものもあり、各種団体が関わる方の属性の違いによって生じていることが推測される。このことから、外国人という一括りでは、定型的に整理できるものではないことが確認された。また、今回名古屋市に居住する外国人住民に対してもヒアリングを実施したが、言語面で意思疎通が十分に図れない場面があり、生活実態や意識に関する詳細な聞き取りには限界があった。今後同様の調査を実施する際には、対象者と意思疎通ができる通訳者や調査協力者を配置するなど、言語面に配慮した調査体制を整えることが望ましい。

表 16 ヒアリング結果まとめ①

項目	主な意見
居住地選定に関わる要因	
人的ネットワーク	友人、先輩、親族、同国人などが既に居住していることが、居住地選択や定着に影響する可能性がある。特に来日直後は、生活情報や住まいの確保において既存の人的ネットワークでのサポートが重要となる。
宗教	宗教施設は、信仰の場であるとともに、同じ言語・文化的背景を持つ人々の交流や生活支援の場として機能している可能性がある。教会やモスクを基盤としたつながりで、コミュニティが形成される場合がある。
食文化	ハラル食品やベジタリアン対応店舗など、食文化に対応した店舗の有無が生活のしやすさに影響する可能性がある。家族帯同の場合、本人の通勤距離が多少長くなっても、家族の日常の買い物しやすい地域を居住地として選ぶ場合もある。
就業先	技能実習や特定技能の場合、就業先の立地や受入企業による対応が居住地に影響することが考えられる。特に技能実習や特定技能では、企業側の対応（住居手配）が居住環境に影響しやすい。
教育機関	留学生については、日本語学校、専門学校、大学への進学を契機として名古屋に居住する場合がある。進学先は本人の希望だけではなく、母国側の学校やエージェント等からの紹介、知人・友人の存在によって決まることもある。
居住形態	
住居の形態	家賃負担を抑えるため、留学生や技能実習生等は複数人で同居するケースが多い。また、来日直後は生活情報が不足し、賃貸契約時に保証人を求められることなどから、親族・友人・知人を頼って住まいを確保する場合がある。
防災	
防災面での課題	多言語化された情報があっても、必要な情報に到達できない場合がある。ハザードマップや避難所を把握していない外国人住民も多く、発災時の混乱が懸念される。
その他	
国籍・在留資格	国籍や在留資格によって抱える悩みや生活上の課題は異なる。また、在留資格によっては「家族帯同」が可能なものもあり、その場合、教育面の課題が生じ得る。在留資格別の整理も必要ではないか。
居住の分散、集中	名古屋では、外国人住民が比較的分散して居住しており、特定の国籍の人々が特定地域に明確に集中する例は多くないのでは。一方で、入居しやすい住宅や企業による住居手配がある場合には、局所的な集中が生じる可能性もある。

(2) 行政機関等

行政機関等へのヒアリング記録をもとに、主な意見を整理したものを表 17 に示す。ヒアリング結果からは、外国人住民の居住地選択には、前項 (1) で示唆されたものと同様に、就業先や同国人コミュニティの影響に加え、家賃水準も影響している可能性が示唆された。同じ国籍であっても、様々な背景が重なり合い、居住実態や生活課題は多様化しているため、外国人住民を一括りに整理することが困難であることも前項 (1) と同様に示唆された。

また、どの地域にどのような国籍の住民が居住しているかといった詳細は十分に把握されておらず、詳細な居住実態を把握することができれば、現状把握や地域関係者間の共通理解の形成に資するとの意見もあった。本調査では、複数の区役所にヒアリングを行ったが、外国人住民への対応や課題認識は一樣ではなく、当該区における外国人住民の比率や居住の集中状況によって取組状況に差がみられた。一部の区では、外国人住民の地域コミュニティへの参加促進を目的に、当該区に居住する外国人住民の協力を得て各種取り組みを行っている事例もあった。

表 17 ヒアリング結果まとめ②

項目	主な意見
外国人住民の状況	
多様化	従来多かった国籍に加え、新たな国籍の外国人住民が増えてきたように感じる。同じ国籍によっても、在留資格、家族構成、就労状況等多様化しており、従来のように特定の国籍を一括りにして整理することは難しくなっている。
公的住宅	家賃負担や民間賃貸住宅への入居の難しさから、公的住宅が受け皿となっているように感じる。同国人コミュニティ間での情報共有や就労先の立地で選ばれてるケースもある。一方住宅設備によっては、選ばれにくい住宅もあると考えられる（シャワーがない等）。
コミュニティ	同じ出身国・地域の住民が近接して居住していても、必ずしも親密な関係を意味するわけではなく、情報共有のために近くに住んでいるケースもある。また、宗教的・文化的背景から、コミュニケーションでの対応が難しいこともある。
多文化共生	文化交流や意識啓発だけでは解決できない段階にきている地域もあり、対応できる範囲にも限界もあり課題を感じている。
生活課題の複合化	外国人住民も日本人住民と同様に、様々な生活上の悩みや課題を抱える方が増えてきたように感じる。近年は単一の課題ではなく、複数の分野が複雑に絡み合う相談や課題が増えてきている。
教育関係	外国にルーツを持つ子供については、日常会話としての日本語は問題ないように見えても、授業や教科書で用いられる学習言語の理解でつまづく場合がある。家庭内で使用する言語や、保護者の日本語能力によっても影響する可能性がある。
防災面	避難所運営を検討する中で、外国人住民が来られること際の対応について議論はされているが、そもそも避難所に来るのかという点にも課題がある。また、宗教的な食事に対応した防災備蓄は対応できていない。

5 まとめ

本研究では、名古屋市における外国人住民の居住実態を学区別の国籍別外国人人口・比率を整理分析するとともに、ヒアリング調査で実態把握を試みた。今回の分析を行ったうえで、今後の共生社会のまちづくりに向けての示唆をまとめた。

① 外国人住民の居住実態

国籍別にみると、居住している地域や各地域における集中の度合いが異なることが確認された。集中の度合いを示す特化係数は国籍によって特徴があり、10未満にとどまる国籍がある一方で、30を超える国籍もみられた。このことから、国籍によっては、特定の地域により集中して居住する傾向があることが明らかとなった。その要因としては、コミュニティの有無、居住形態や各種施設の立地などが影響していることが考えられる。一方で、同じ国籍でも、在留資格の違いによって居住する地域が異なることも確認され、国籍のみで居住実態を一様に捉えることは難しいことも明らかとなった。また、名古屋市における外国人住民の国籍別構成も変化しつつあり、国籍によっては宗教や生活様式が日本と大きく異なる場合もある。短期間で人口が急増するケースもあり、地域社会やまちづくりへの影響を見据え、変化の現状を把握しておくことは、今後より重要になってくると考える。

本研究では、概観としての傾向を把握することができたが、より詳細な実態を把握していくためには、国籍ごとの在留資格や生活背景をより精微に整理・分析していくとともに、他都市における国籍別の居住傾向も併せて整理・分析していくことが必要である。

② 共生社会のまちづくりに向けて

少子高齢化の進行する中、外国人住民は今後も増加していくことが見込まれる。全市的に外国人人口

比率が高まっている状況を踏まえると、外国人住民に関する課題を特定の地域の課題として捉えるのではなく、現時点で外国人人口や比率が低い地域においても、当事者意識を持ち、先行的に取組を進めていくことが必要である。また、現在は一部の区で外国人住民とのつながりを持つ制度や取組が実施されているが、今後はこうした取組を他地域にも展開していくことが必要であると考えられる。その際には、他都市で実施されている外国人防災サポーター制度等も参考にしながら、日本人住民や行政のみで対応を検討するのではなく、外国人住民自身を地域の担い手として位置づけ、地域活動や防災、生活支援等に参画できる仕組みを構築していくことが多文化共生の推進として重要である。

6 おわりに

本調査研究では、名古屋市内における外国人住民の居住状況について整理・分析するとともに、今後の共生社会のまちづくりに向けた示唆を提示した。本研究では 2020 年の国勢調査を用いたため、現状の人口と比較すると 2 倍以上に増加している国籍もみられるなど、分析結果と現状の間には一定の乖離が生じている点には注意が必要である。今後、外国人住民の地域社会における存在はさらに高まっていくことが推測されることから、国勢調査の実施後など適切な時期に分析結果を更新することが、継続的な現状把握のために望ましい。

本調査研究が、今後の名古屋のまちづくりの一助になれば幸いである。

— 謝 辞 —

本調査研究の実施にあたり、ご多忙の中にもかかわらず快くヒアリングにご協力いただきました各種団体、行政機関等の皆様に、心より深く御礼申し上げます。

【補注】

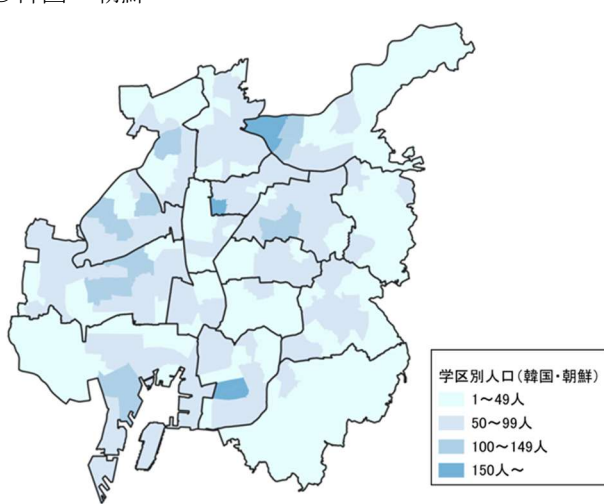
- (1) 本研究における再生産年齢とは、出生に関する人口統計上の分析において、合計特殊出生率の算定に用いられる 15～49 歳の女性の年齢とした。
- (2) 本研究における国勢調査人口とは、国勢調査の調査票情報に基づき、国籍欄に当該国籍が記載された者を集計した人数を指す。

【参考文献等】

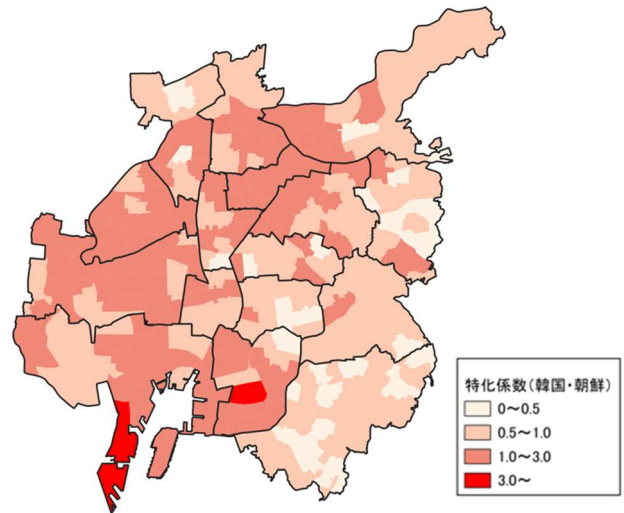
- 1) 総務省統計局人口統計-2026 年 3 月報-(<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/202603.pdf>)
- 2) 総務省統計局人口推計 (2024 年 10 月 1 日現在)
(<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2024np/index.html#a05k01-a>)
- 3) 出入国在留管理庁ウェブサイト 改正法の概要 (育成就労制度の創設)
(<https://www.moj.go.jp/isa/content/001415280.pdf>)
- 4) 出入国在留管理庁ウェブサイト 「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」について
(<https://www.moj.go.jp/isa/content/001446180.pdf>)
- 5) 浮葉正親：名古屋市における新米コリアンの流入とコリアンタウンの形成、国立民族学博物館調査報告 69
- 6) 増田あゆみ：名古屋地域における華僑社会-地域の共生に向けて-、名古屋学院大学論文集 社会科学篇 第 47 巻 第 1 号、2010 年 7 月
- 7) 阿部亮吾：名古屋大都市圏における外国人留学生の流入と定着-「アカデミックゲート」としての高等教育機関に着目して-、地理学報告 第 117 号 1～14、2015 年

巻末資料

○韓国・朝鮮

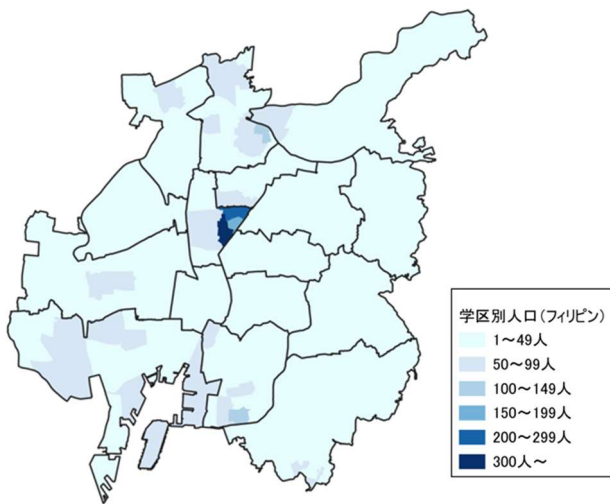


学区別人口 (韓国・朝鮮)

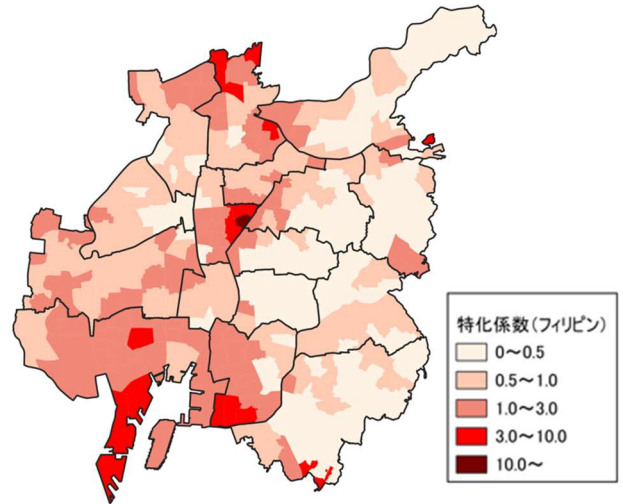


学区別特化係数 (韓国・朝鮮)

○フィリピン

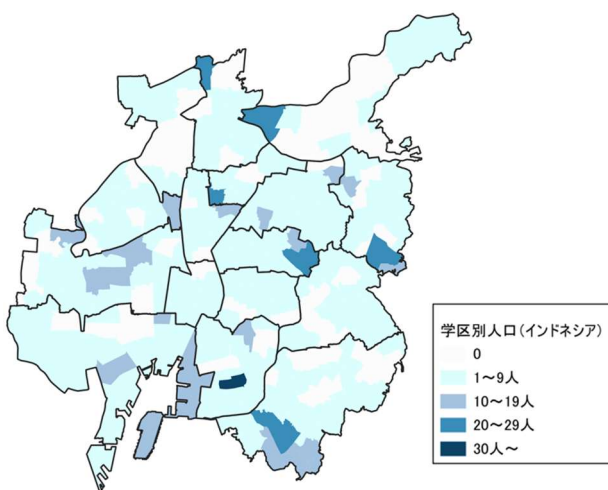


学区別人口 (フィリピン)

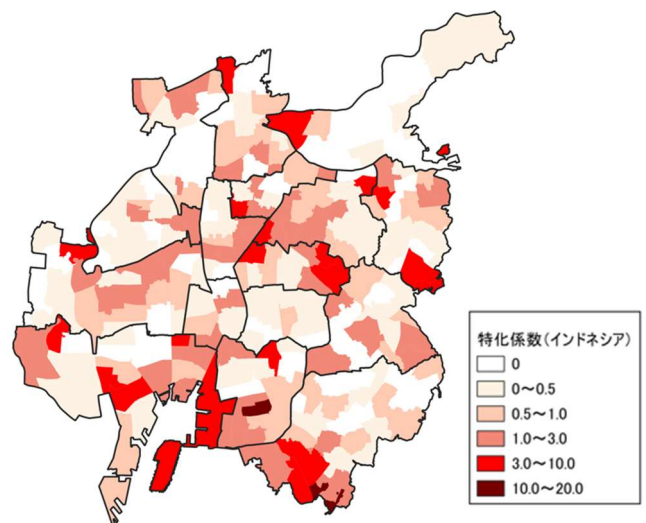


学区別特化係数 (フィリピン)

○インドネシア

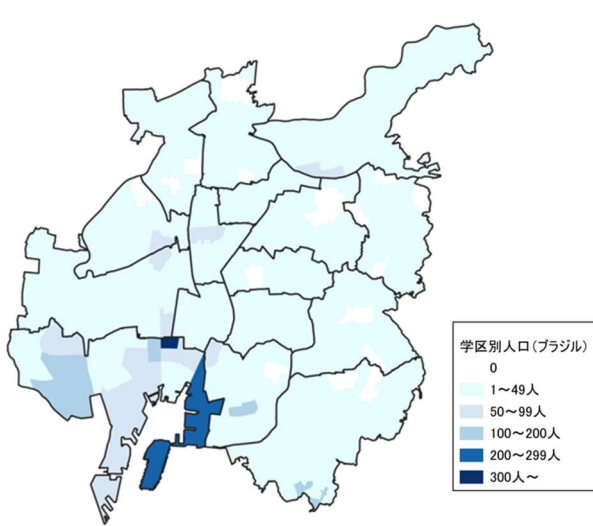


学区別人口 (インドネシア)

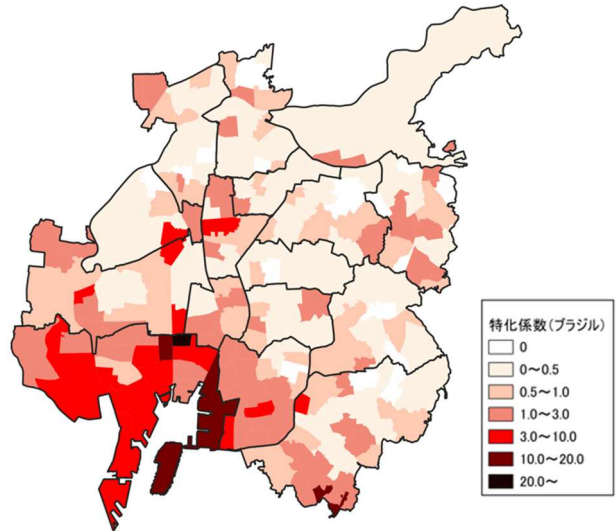


学区別特化係数 (インドネシア)

○ブラジル

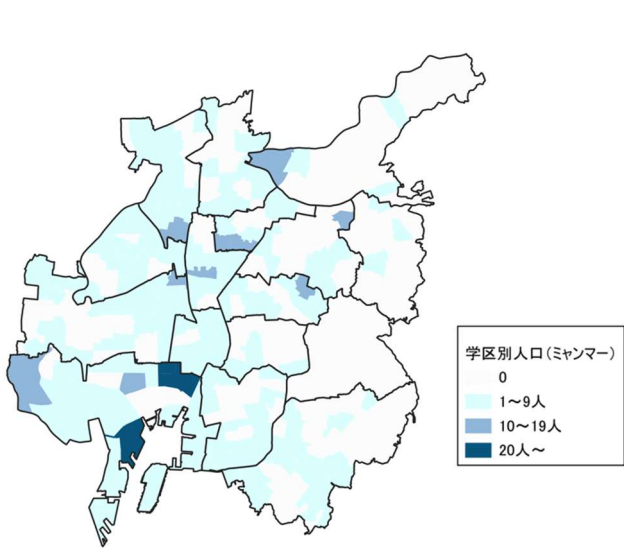


学区別人口 (ブラジル)

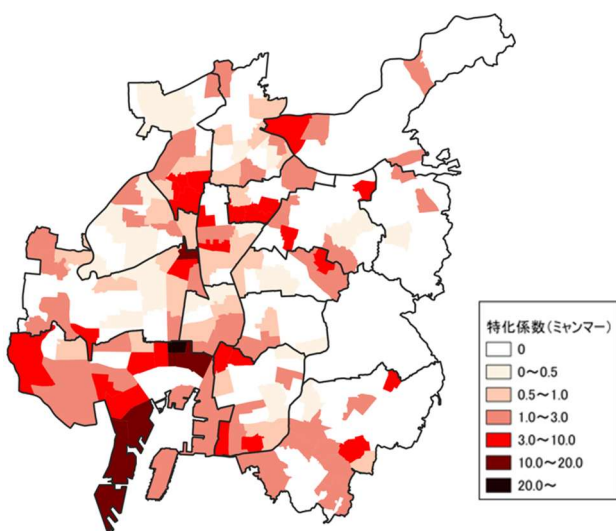


学区別特化係数 (ブラジル)

○ミャンマー

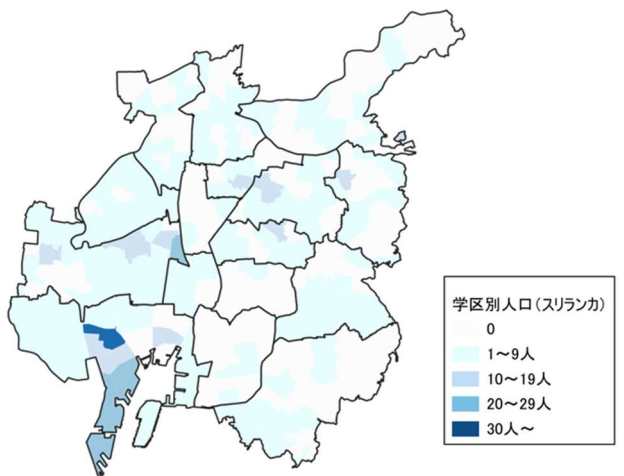


学区別人口 (ミャンマー)

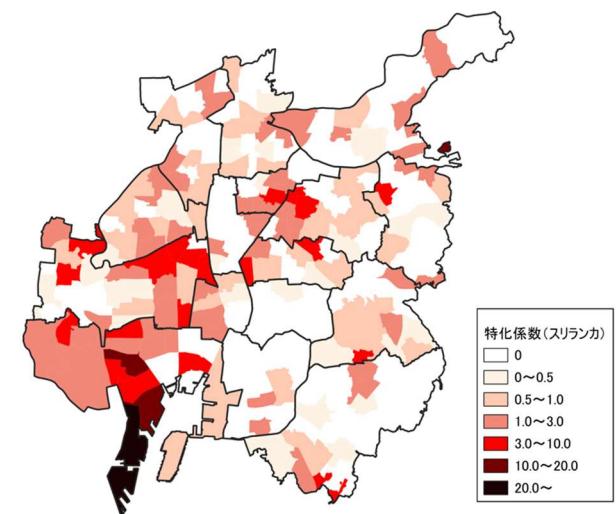


学区別特化係数 (ミャンマー)

○スリランカ



学区別人口 (スリランカ)



学区別特化係数 (スリランカ)